

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 生 野 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年5月28日（火） 午後4時から 午後5時までの間
開催場所		生野区民センター 201号会議室
出席者	委 員	黒畑会長 北口副会長 木村委員 山田委員 寺井委員 京極委員 伊藤委員 松崎委員 井上（美）委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 街頭犯罪戦略官 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 本日は足元の悪い中、生野警察署協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。 警察幹部の皆様も春の異動にともない、生活安全課長以外の方が代わられたとのことで、我々も心機一転、この協議会に真摯^{しんし}に取り組んでいかなければいけないとの思いであります。 さて、我々、協議会員が現体制となつてからは4回目の協議会になります。 昨年、委員となられました3名の方も1年が経ち、だいぶ慣れてきていただいたかと思ひます。 これからも、安全安心なまち生野区を作り上げていくため、皆様方には、忌憚^{きたん}のない御意見や御要望等を述べていただき、意義のある協議会として参りたいと存じますので、どうかよろしくお願い致します。 簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。 2 署長挨拶 皆さんこんにちは。 会長、副会長はじめ、各委員の皆様方、お忙しい中、また大変お足元の悪い中、警察署協議会のためにお集まりいただき誠にありがとうございます。 併せて、皆様方には平素から警察行政各般に渡りまして、深い御理解

議 事 概 要

と御協力を賜りまして誠にありがとうございます。

現在、当署では、剣道特練という所属対抗の剣道大会に向けて、日々訓練を積んでいるところであります。

警察官は受傷事故があつては困りますので、事故防止に向けたという観点と、善良な市民の皆様を安全に守るという観点から切っても切り離せない武道という所にも励んでいるところでございます。

署員一同、生野の治安を守るという重責を担っておりますので、安全安心なまち生野区を目指して日々頑張っておりますが、警察だけでは実現出来ないというのも事実でありまして、各行政機関ですとか地域各団体の方々と連携を取りながら、生野の治安維持を担っていきたいと思いますので、今後もお力添えの方をよろしくお願いいたします。

3 各課長・各委員自己紹介、挨拶

4 交通事故状況等について

- ・ 死亡事故の発生件数
- ・ 人身事故件数、管内の発生状況（特徴）

5 犯罪発生状況等について

(1) 管内犯罪発生状況等について

- ・ 車両関連事件の認知・検挙件数・防犯指導等
- ・ 性犯罪の発生状況等

(2) 特殊詐欺事犯について

- ・ 認知・検挙件数・特殊詐欺の種別
- ・ 特殊詐欺被害に遭わないための防犯指導

6 質疑応答

(1) 自転車の通行ルールについて

【委員】

自転車の通行ルールについてですが、夜間の無灯火走行、交差点での信号無視が多く見られますので、取締りやパトロールの強化をお願いしたい。

【警察】

自転車は、乗車するのに運転免許も不要で、子供から高齢者まで乗車している便利な乗り物ですが、利用者の中には、自転車も「車の仲間」であるという認識がない方もおられます。

生野署管内の人身事故のうち、約6割が自転車が絡む事故であり、自転車の交通違反は事故に直結する危険なものであります。

生野署では、自転車の交通ルールを向上のため、主要交差点において自転車の交通違反者に対して、自転車安全指導カードを交付する活動や、

巡回連絡や地域の集会等の際に自転車乗車時にはヘルメットを着用する等の自転車の交通ルールを守ってもらう活動を行っており、これからも自転車の交通ルール向上のための取組を強化していきます。

また、夜間のパトロールの際にも、無灯火で走行する自転車には声掛けをして、自転車の絡む交通事故抑止に努めて参ります。

(2) スーパー等への制服での立入りをもっとして欲しい

【委員】

桃谷の業務スーパーで働いているパートさんと立ち話をした時の話です。

そのスーパーは万引きや店内で暴れる等のややこしい客が多く、よく110番通報して警察官に来てもらっているそうですが、事案とは関係なく制服の警察官が買い物やフラットと寄っていただいたことが何度もあり、その時はとても安心できて本当にありがたく思いました。

もっと、制服のまま買い物等に来てくれたら良いのに・・・ということを書きました。

買い物や事件以外でも立ち寄り姿を見せてあげて欲しいのですが可能でしょうか。

よろしくお願いします。

【警察】

地域警察官は、「地域住民の安心のよりどころ」であり、地域住民の方々の身近な不安を解消する機能を果たさなければなりません。

御提案の内容は、「地域住民が安心のよりどころ」として、地域警察官の立ち寄り警戒を要望されていると理解しましたので、可能な限り対象のスーパーへの立ち寄り警戒を実施したいと思います。

しかし、要望そのものが、スーパーの責任者からではないので、現時点では、積極的に店舗内へ立ち入っての警戒などは差し控えさせていただきます。

対象店舗の営業への支障を考慮せずに警戒をすることは出来ませんので、この点については御理解ください。

スーパーから、直接、警戒依頼を受けた場合は、先方の要望に応じる形で警戒を実施したいと思います。

(3) 道路の白線等が見えにくいことがある

【委員】

雨の夜に運転している際、白線（停止線、センターライン、車線変更等）が消えており、見えにくい時があります。

白線の塗り替え等は、どの様な段階で実施されるのでしょうか。

【警察】

まず、道路の管理者について説明します。

議 事 概 要

道路には大きく分けて、国道、府道、大阪市道、私道があります。

生野区内に国道は、寺田町駅の北側を通っている国道25号があり、これは国土交通省近畿地方整備局が管理しています。

次に、府道や大阪市道は、国道、私道以外のほとんどがこれに該当し、管理についてはどちらも、大阪市建設局田島工営所が管理しています。

この様に各種道路がある中で、交通規制や交通の安全と円滑のため、主に白色で道路に線や図形等が標示されていますが、今回はこの道路標示の更改についての質疑に回答します。

この道路標示についても管理に管轄があり、おおまかに申し上げますと、道路交通法等の法に基づく、交通規制に関する標示、例えば横断歩道や一時停止の停止線や進路変更禁止の黄色線などは警察が管理しています。

その他の安全対策等の標示、通行帯を分けてる白線や、ゼブラ標示等については国土交通省や大阪市建設局などの道路管理者が管理しています。

更改手続きについては、どちらの組織についても、日々の活動を通じて道路標示等の摩耗を発見、認知すれば、更改するよう手続きを行っています。

しかしながら、全ての道路において真新しい状態に保つことは大変困難な状況で道路を利用される方々には、御迷惑をお掛けしております。

その要因として、1点目は管轄範囲が広範囲であり、生野警察署の管轄は生野区内全域となっているということです。

相当数の標示が存在します。

警察が管理している、皆さんが良く目にされる、「横断歩道」ですと生野区内に約900か所、「止まれ」と表示している一時停止規制では、約1,500か所あります。

日々点検はしておりますが、全てを一度に点検することはできず、時期と範囲を決めての点検や、通常業務を通じての点検を行っています。

2点目は、予算的な問題があります。

この様な標示を更改するのにも経費が発生します。

更改の流れを説明しますと、警察官が摩耗している道路標示を発見した場合、これを更改するよう大阪府警本部に申請します。

申請を受けた府警本部は、府下の全域の申請状況を確認し、優先順位をつけ工事業者に発注します。

この工事については予算が決められていることから、申請全てをその年度に発注できない場合があり、翌年度に繰り越されてしまうということもあり、時間がかかってしまう可能性があります。

我々も日々、交通の安全のために点検を行っておりますが、お気づきのものがありましたら御連絡をお願い致します。

速やかに担当警察官が現場確認を行い、まだ認知していないものであ

議 事 概 要	れば、早急に更改の手続きをとります。 また、警察の管理で無い標示であっても、建設局等の道路管理者に速やかに連絡しますので、よろしくお願い致します。 (4) 駐輪自転車の取締りについて 【委員】 異中1丁目の住宅の壁沿いに常に十台程の自転車が道路上に停まっています。 隣のマンションの住人の持ち物だと思われますが、道幅も狭いのに駐輪場の様な感じになっているので迷惑になっています。 取締り等をお願いしたいのですが、よろしくお願いします。 【警察】 当署交通指導係で当該道路の確認を行いました。同道路は大阪市が管理する道路であり、管理者は大阪市建設局田島工営所になります。 確認時、当該道路には自転車(11台)と原付単車(2台)が壁沿いに駐輪されている状態でした。 付近にはマンションが3棟所在しているのを確認しています。 マンションの管理者へ住人の迷惑駐輪防止対策を要請しています。 マンション駐輪場への駐輪、マンション前路上に駐輪しないことを住人へ広報依頼をしています。 当該道路の放置自転車等の撤去依頼を工営所に申し入れています。 現在、工営所が現場確認作業を実施し、撤去可能な車両を調査中です。 当署においても、工営所と連携を図り、今後も迷惑駐輪の排除に向けて取り組んでいきます。 以 上
---------	--